

## ～ 明治幼稚園への入園をお考えの皆様へ ～

本市では、市民の皆様がこれからもずっと、「本当に安心して子どもを生み、育て、子育てに大きな喜びを感じることができる」環境づくりのため、市立幼保施設の統合再編や民間活力を最大限に活用する取組み（いわゆる民間移管）等を計画的に進めています。

明治幼稚園については、次のとおり再編方針を決定し、取組みを進めていますので、本取組の主旨を十分ご理解のうえ入園手続きを行っていただきますようよろしくお願いいたします。

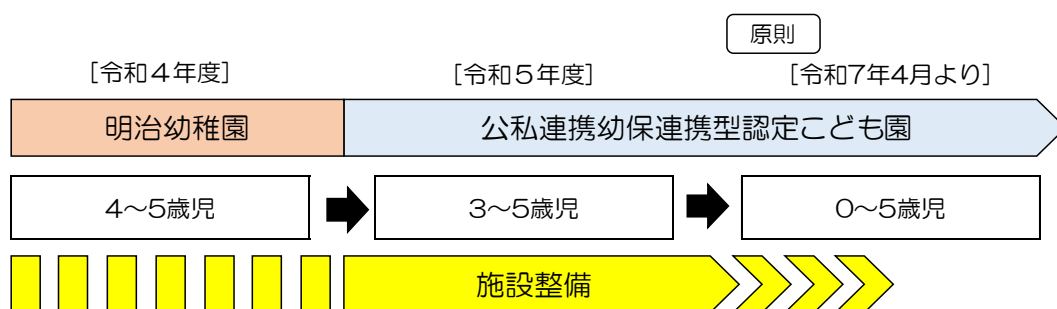
### 「明治幼稚園」は、令和5年3月末まで市立幼稚園としての運営を継続します

- 令和4年4月に入園の園児は令和4年度の1年間は、明治幼稚園児として入園し、園生活を過ごしていただきます。

### 「明治幼稚園」は、幼保再編の取組により令和5年4月から社会福祉法人若しくは学校法人が運営する「公私連携幼保連携型認定こども園」として民間移管する予定です

- 令和5年4月に進級する園児は、進級時に通っていただく園の運営形態が市立幼稚園から私立認定こども園に変わります。  
また、認定こども園への移行及び0歳児からの受入れに必要な設備及び施設の整備が実施され、保育中の作業音等、園内での活動に一定の制限がかかる恐れがあります。  
なお、法人の決定前となり、整備の内容や時期等は現時点では不明ですが、法人の提案によっては、今後通っていただく園舎が変わる可能性もあります。

#### ◆ 移管前後のスケジュール（イメージ）



※法人の提案による整備計画により、施設整備期間は変動します